

平成26年6月
勝浦市議会定例会会議録（第2号）

平成26年6月11日

○出席議員 18人

1番 磯野典正君	2番 鈴木克己君	3番 戸坂健一君
4番 藤本治君	5番 渡辺玄正君	6番 根本譲君
7番 佐藤啓史君	8番 岩瀬洋男君	9番 松崎栄二君
10番 吉野修文君	11番 岩瀬義信君	12番 寺尾重雄君
13番 土屋元君	14番 黒川民雄君	15番 末吉定夫君
16番 丸昭君	17番 刈込欣一君	18番 板橋甫君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 猿田寿男君	副市長 関重夫君
教育長 藤平益貴君	総務課長 藤江信義君
企画課長 関富夫君	財政課長 関利幸君
税務課長 鈴木克己君	市民課長 渡辺茂雄君
介護健康課長 大鐘裕之君	生活環境課長兼 清掃センター所長 齋藤恒夫君
福祉課長 花ヶ崎善一君	都市建設課長 藤平喜之君
農林水産課長 関善之君	観光商工課長 酒井清彦君
水道課長 岩瀬健一君	会計課長 岩瀬義博君
教育課長 軽込貫一君	社会教育課長 菅根光弘君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 目羅洋美君	議事係長 植村仁君
------------	-----------

議 事 日 程

議事日程第2号
第1 一般質問

開 議

平成26年6月11日（水） 午前10時開議

○議長（岩瀬義信君） ただいま出席議員は17人で定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配布したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

一 般 質 問

○議長（岩瀬義信君） 日程第1、一般質問を行います。

質問順序表の順序により順次質問を許します。最初に、磯野典正議員の登壇を許します。磯野典正議員。

〔1番 磯野典正君登壇〕

○1番（磯野典正君） おはようございます。平成26年6月議会の先頭バッターを務めさせていただきます、新創かつらの磯野典正でございます。議長のお許しをいただきましたので、早速私の一般質問をさせていただきます。

関東地方も梅雨入りし、先日行なわれましたカツオまつりも大雨の中ではありましたが、約6,000名の来場者が傘をさしながら並んでくださった模様を翌日の新聞で拝見いたしました。悪天候の中にもかかわらずたくさんの方が訪れてくれたこと、これは勝浦のカツオブランドの強さを非常に強く感じました。関係者の皆様のご尽力に心から感謝いたします。

さて、今回は、国際武道大学との連携について質問させていただきます。

勝浦市に開学され、30年がたった国際武道大学は、毎年約500名の学生が、北は北海道、南は沖縄からこの勝浦市に来ていただいております。地元の卒業生を含め、これまでの30年間で約1万5,000人の卒業生を輩出されていることになります。卒業生の中にはプロ野球選手を初め、柔道やサッカー、陸上、総合格闘技などで活躍されている方や、お笑い界でも芸人として活躍されている方がいらっしゃいます。また、卒業後、そのまま勝浦市民となってくれる方もいらっしゃいますし、この市役所の職員として活躍されている方もいらっしゃいます。

勝浦市にとっては若者の都市部流出が叫ばれる中、若者世代を支えてくれている大きな大きな存在であることは間違いありません。その1万5,000人の卒業生の第2のふるさとが、この勝浦市であると言っても過言ではありません。この地域にとって国際武道大学との連携はなくてはならないものだと考えます。

そこで質問をさせていただきます。

1点目は国際武道大学と行政の連携についてです。健康づくり活動や各種スポーツ教室など、多くの事業を行っておりますが、その事業の内容はどのようなものなのか、お聞かせください。

また、学生消防団員について総務省消防庁でも推進していますが、勝浦市消防団に学生消防団員というものを考えることができるか、お聞かせください。

2点目は、国際武道大学と市内小中学校の連携について質問させていただきます。今現在、

市内小学校や中学校で部活動のコーチやその他の連携事業を行っていると思いますが、その内容がどのようなものなのかをお聞かせください。

3点目は、国際武道大学と地域の連携について質問させていただきます。地域にとって重要な国際武道大学と地域のつながりを今以上に深めていくために、今後どのような連携を考えているかをお聞かせください。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○議長（岩瀬義信君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいまの磯野議員の一般質問に対しお答え申し上げます。

初めに、国際武道大学と行政の連携ということでございますけども、この答弁の前に、今、国際武道大学というのは、このところ活躍に目を見張るべきものがあるというふうに思っております。この日曜日、6月8日でございますけれども、福島市で行われました陸上の日本選手権において110メートルハードルで3年生の増野元太君が見事優勝いたしまして、日本チャンピオンに輝いたところでございます。もう一つは、全日本大学の野球選手権大会が全国で26の大学野球連盟があるそうでございますけども、この春季リーグの大会が開かれております。武道大学は、千葉県の大学野球リーグで優勝いたしまして、今現在この26の連盟の春季リーグで戦っているということで、実は今日も東京ドームで龍谷大学と戦っておるところでございます。このように武道大学の運動にかける情熱と実績等については、本当に賛辞を送るとともに、選手並びに監督者の先生方に深く敬意を表する次第でございます。

それでは、質問の内容に入ります。

初めに、大学と行政の連携でございますけども、1点目の健康づくり活動や各種スポーツ教室などの事業内容についてであります。国際武道大学は、人材・施設などが充実しており、地域における重要な教育機関でありますので、大学との連携を図りながら、各種の事業を実施しております。

健康づくり活動といたしましては、40歳以上の中高年の方に運動習慣を定着させることにより、生活習慣病の予防と寝たきりや痴呆などの要介護状態にならないように身体機能の維持・増進を図るため、国際武道大学の施設・人材を活用した健康ハツラツ教室を実施しております。

また、勝浦市内の成人を対象に、自分の体力・運動能力の把握や体力年齢の判定をして、市民の健康増進の目安としていただくために体力・運動能力調査を実施しております。

各種スポーツ教室などの事業内容につきましては、国際武道大学と共催するバレーボール教室として、小学生から大人までの幅広い世代が、バレーボールを楽しむ機会を提供し、技術の習得、生涯スポーツの定着を図っているところでございます。

また、ジュニア水泳教室として、泳げない小学生児童を対象に、国際武道大学水泳部の学生に水泳の基本指導を依頼し、児童の健康づくり、スポーツ振興を図っているところでございます。

さらには、昨年から国際武道大学の人材、施設を活用し、スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業として、小学生がふだん体験の薄い新体操教室や器械運動教室などを実施し、参加者の運動、スポーツへの参加意欲を高め、スポーツを通じて大学を核とした地域コミュニティの活性化を促進しておるところでございます。

2点目の学生消防団員についてであります。消防団は、通常の消防、防災活動に加えて、首都直下地震等が危惧されている昨今、大規模災害時における消火や救助活動、住民の避難誘導等、消防団の役割は極めて大きく、その一方で、全国的に消防団員数が年々減少しており、本市においても、少子高齢化の進展や市外勤務者の増加などにより、新入団員の確保に苦慮しているところでございます。

この一環として、国際武道大学には、これまでも女性消防団員確保についての要請を行っておりますが、さらに、今回、学生消防団員の確保及び組織化について協議いたしましたところ、消防団の職責や重要性は理解しておりまして、消防団員募集ポスターの掲示や学生から相談があった場合は、加入を勧めるものの、大学としては学生消防団員の確保や組織化は困難であるとのことであります。

その理由としては、消防官養成のための学科を持つ大学とは異なり、学生に消防団加入を強制はできないこと。また、体育系の大学であり、授業や実習に加えて、部活動や各種大会への参加など多忙であり、消防団員としての職務を全うすることは困難であるとのことであります。

次に、国際武道大学と地域の連携について申し上げます。

国際武道大学は、特にスポーツやレクリエーションなどに関してのその人材やノウハウ、施設、これまでの実績、地域への関与など、本市にとりましても重要な存在と認識しております。また、昨年には創立30周年を迎えられ、今後におきましても市や地域とのつながり、連携を深めることが、今後、地域の発展においても必要であると考えております。そのためには、大学と市民や行政などの距離間をさらに近づけることが必要でありますので、具体的には、これまでに行ってきました国際武道大学と地域の交流会議をさらに活発化させることや、広報かつうらや市のホームページなどを媒体に、大学の情報や学生のクラブなどによる活躍などについて、紹介していきたいと考えます。

以上で、磯野議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

なお、教育問題については、教育長より答弁いたさせます。

○議長（岩瀬義信君） 次に、藤平教育長。

〔教育長 藤平益貴君登壇〕

○教育長（藤平益貴君） ただいまの磯野議員の一般質問に対しお答えします。

国際武道大学と市内小中学校の連携についてであります。毎年、市内の小中学校では、国際武道大学の学生を部活動の指導者として派遣をいただいております。これは、年度始めに教育委員会から各小中学校に、指導者の派遣希望があるか調査を行い、希望のある学校に対し、国際武道大学から指導者を派遣していただく事業でございます。

昨年度は、3小中学校で合計7名の学生を派遣していただきました。今年度も、3小中学校から派遣希望が出ており、この後、派遣の手続を行う予定です。

この事業のほかに、国際武道大学と連携した事業といたしまして勝浦中学校水泳指導事業がございます。勝浦中学校にはプールがないことから、体育の授業での水泳指導を、国際武道大学のプールをお借りし、大学の先生及び水泳部・ライフセービング部の学生とともに実施しております。

そのほかに、各学校の特色ある取り組みといたしまして、清海小学校では「ハッピーワールド」と題した国際交流会を実施しております。国際武道大学の留学生を招待し、各国の留学生と

交流を図っております。

ほかにも、レクリエーション教室、サッカー部員による朝の登校指導、大学教授の講演会等さまざまな教育活動に協力いただいております。

以上で、磯野議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○1番（磯野典正君） ご答弁ありがとうございます。引き続き質問させていただきますが、まずは、行政との連携というところで、今、市長のほうからご答弁いただきましたけれども、いろんな教室等行われておりますが、その回数、年にどのくらいの回数をやられていて、どのくらいの方がそこに集まってきていただいているのかというのを、わかる範囲で結構ですので、数を教えていただければと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。大鐘介護健康課長。

○介護健康課長（大鐘裕之君） お答えいたします。まず、健康ハツラツ教室に関しまして、毎年10月から翌年の3月までの6カ月の間で、平成25年度につきましては16回開催いたしました。参加者につきましては15名で、延べ人数は173名参加されております。

参考までに、事業開始が平成14年度でございますので、12年間の実人数で268名の方が参加されております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） 次に、菅根社会教育課長。

○社会教育課長（菅根光弘君） お答えいたします。まず最初に、体力運動能力調査についてでございますが、平成25年度に1回開催いたしまして、参加者が18名でございます。

次に、武道大学と共催するバレーボール教室、いわゆるKVC教室と申しておりますが、これにつきましては、昨年度、申込者78名、延べ728名ということで、16回開催いたしました。

次に、ジュニア水泳教室でございますが、昨年度、4日間開催いたしまして、申込者が70名、延べ227名でございます。

最後に、国際武道大学とのスポーツを通じた地域コミュニケーション活性化促進事業でございますが、昨年から開催いたしまして、3つの種目を開催いたしまして、それぞれ各8回ずつ開催しております。申込者については器械運動教室が30名、タグラグビー教室が18名、新体操教室が33名でございます。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○1番（磯野典正君） ありがとうございます。このいろいろな教室等の告知というのは、現在、市民向けへの告知というのは広報かつうら以外に何か違ったところでやられたりするのでしょうかお聞かせ願いますでしょうか。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。大鐘介護健康課長。

○介護健康課長（大鐘裕之君） お答えいたします。周知の方法といたしましては、広報かつうらのほかにポスターによりまして周知を行っております。ただ、人数的に昨年度は15人と少なかったということもありまして、今現在、広報の周知方法については検討しております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） 次に、菅根社会教育課長。

○社会教育課長（菅根光弘君） お答えいたします。かつうら広報はもとより、武道大学とのユニティー活性化促進事業につきましては、武道大学のほうからもPRをしていただいているところでございます。あとは、ほかの教室につきましては、広報によりまして、社会教育課の窓

口のほうに申し込みを直接に来るということでございます。さらなる周知方法を検討していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○1番（磯野典正君） ありがとうございます。できる限り幅広く広報をしていただけるように進めたいと思います。武道大学の学生の皆さんは、ほかの大学がどうなのかというのはわからないですけども、こういったいろんな活動というか教室とかに関してすごく尽力されているなというのを感じます。年間に大学生がどういうところへ出向いているかというのをインターネットとかでも出ている大学も、やはりすごい数のところから協力依頼があって、いろんな活動されていることには本当に敬意を表しますけれども、こちらサイドからもお願いすることが逆に多いのかなかという雰囲気もあったりもしないではないのですが、いい形で市民との連携を図っていただければと思っております。

続いて、学生の消防団員の件でございますけども、消防団員の組織化という形でいった場合に、大学としては、先ほど市長がおっしゃったように、部活だったりとか、学科に関しても体育の学校でありますし、なかなか難しいのかなというところは、それは確かに思いました。

そんな中で理解はしておりますが、ただ、消防団員というくくりが、今、国の中では機能別の消防団員というのが一つ位置づけられているところもあったりするんですけども、この辺に関してはご存じかと思うのですが、その中にもいろんな機能別というのがあると思うのです。その中で、大学生であれば、例えば大きな災害が起きたときの支援だけをお願いしたりとか、そういった形もできるのではないかなと思うのですけども、今現在、大学と災害時とかの協定とか、そういったのはいかがですか。こういったときの協定は結んでますよというのがもしありましたら、教えていただきたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。藤江総務課長。

○総務課長（藤江信義君） お答えを申し上げます。大学とは、避難所であるとか、いろんな形での協定は結んでおるはずでございます。もう一つは、大学の支援と災害時の関係ですけども、先ほど議員おっしゃられました機能別消防団も特に大規模災害時のみに出動を限定した、いわゆる団員、あるいはそういうものを想定した制度でございますので、これも先ほどの組織化の話、市長が答弁申し上げましたけれども、大規模災害時における支援関係につきまして、大学のほうとまた協議をしたいと考えております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○1番（磯野典正君） ありがとうございます。大規模のときと現状の消防団員の活動との場面というのは全然違うと思うので、そういったときに補助的に協力してくれるような体制等をとっていただければなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

愛媛県の松山市では、その制度を設けていて、負傷者の応急処置と、ここでは外国人の通訳とかも含めて、大学と連携しているというようなこともありました。

また同じ県内では、淑徳大学の学生さんは、全国初の学校の中に消防団員をつくったというのが、これは4年ぐらい前になるんですか、そういう事例もあります。これは学校側というか、学生さんのほうから自主的にそういうのをつくっていったことによって、自治体がそれを受け入れたというようなところだと思うのですけども、そういった中で今後若者の層が減っていく状態の中でありますので、ぜひ大学生の皆さんにいろいろな協力を求めつつ、進めていっても

られればと思います。機能別消防団員のことにしても、先ほど課長のほうからお話しただけでしたが、何かしらやってもらえることとか出てくるといいますので、ぜひ進めていただければと思います。

続きまして、小中学校との連携に関してですけれども、先ほどご答弁いただきましたが、部活動等に関してのご指導を7名の方にはいただいているというところでございますけれども、清海小学校ではハッピーワールドというような機会をつくっているということでございますけれども、いろんな国から国際武道大学も学生が来ておるんで、文化交流というところでは、もっと幅広くいろんな学校の中でそういった時間をつくってみるのもいかがかなと思うのですが、その辺課長はどういうふうに感じるか、お答えいただければと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。清海小学校等で行っております国際交流につきましては、大変意義深い取り組みだというふうに考えております。現在、各小中学校におきましては、国際理解教育ということで目標といたしまして、異文化を理解し、コミュニケーション力のある国際人を育てるということを目指して、それぞれの学校におきまして、国際理解教育全体計画、そういった計画を作成いたしまして、それぞれの教科活動で国際理解教育に取り組んでいるところでございます。

今、議員からおっしゃいました交流につきまして、大変意義深い交流ということもありますので、こういった活動がさらに多くの学校でできるか、授業時数を確保しつつというところもありますので、また、いろんな面で検討させていただければと思います。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○1番（磯野典正君） ありがとうございます。国際交流という大きなくくりになってくるかと思うのですが、勉強する場所というか、いろんな文化に触れるということが非常に大事だと思いますので、前回何かのタイミングでも一応お話しさせていただいたこともあるかと思うのですが、やはりそういったところから子どもたちの目が違った形でいい形に進んでいくこともあると思いますので、ぜひ進めていただければと思います。

前回というか、ちょっと前に台湾の学生さんがこちらにいらして若潮高校との交流をされておりましたけれども、そのときも若潮高校の生徒さんと初めて会った、短時間であったのですが、その中で、あつと言う間にコミュニケーションがとれて、メールの交換をしたりとか、いろいろしている学生さんを見ると、こういうことがどんどん広がっていったら、この子たちの成長の過程で非常にいいものがあるんじゃないかと感じましたので、小さいうちから、小学校、中学校のうちからそういう交流ができればいいんじゃないかと思うので、よろしくお願いします。

最後の国際武道大学と地域との連携、これについてですけれども、30年間の間に1万5,000人の卒業生が輩出されていったわけですが、在校生が後輩たちに対して、ぜひ勝浦にある国際武道大学に行きなさいというような声をかけていただくことが一番の理想だと思いますし、それには大学生にとって4年間ここで生活するために何が必要なのかというのとか、それなりに地域の環境というのは整えてあげないといけないのではないかなと思うのですが、この辺について2回ほど以前大学生と行政と我々若手議員としてその席に入らせていただいておりますので、数年前になるんですけど、そういった意見交換する

場所を何度もつくっていったって、学生さんたちの意見を聞いてあげるというのも非常に大事ではないかと思うのですが、そういった会議を今後、計画する予定があるかどうか。先ほど市長からもお話ありましたが、改めて聞かせていただければと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 富夫君） お答えいたします。先ほど市長の答弁の中にもございましたところですが、地域の交流事業といたしまして、おっしゃられた平成24年3月と11月に交流会というものを実施しております。その中で大学と行政との間をなるべく近づけていくような意見等をいただいておりますけども、そのようなことは一番重要なことだと認識しておりますので、今後も機会のほうはつくっていきたいと考えております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○1番（磯野典正君） ありがとうございます。年に2度でも3度でもいいと思うので、そういった場所を用意していただければと思います。その会議があった後にみんなで食事したりとかしたんですけども、そこでは学生さんからいろんな意見が出ていました。その中でコミュニケーションがとれた子がそのまま勝浦市民になって、勝浦市の企業に就職しているという子の中にはいます。ですので、地域の方々と連携するとか、コミュニケーションを図るような場所を行政からも力をかしていただければと思いますので、お願いしたいと思います。

そういった中で、ある地域では大学生と市長の懇親会を開いているというところがあるんですけども、市長、ぜひそういった機会をつくっていただけないかどうか、お聞かせください。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 先ほどからお話出ておりましたけども、国際武道大学は学生が2,100人おられます。今、人口が非常に減っている本市にとりまして、国際武道大学というのは、まちの活性化、活気、こういうものについてはこの国際武道大学の存在意義は非常に大きい。それから、大学のほうも一生懸命努力して、なるべく市民のみんなと大学はもっと交流を図るべきだというふうに思いますし、私どもサイドからしましても、やはり国際という名前がついているだけに、外国人もいろいろ来ているんで、こういう方たちをもっと市内の国際的な雰囲気、交流、こういうものを芽生えさせていければいいなというふうに思います。

先ほどからいろいろ質問、また答弁の中にあるように、いろんなところでご協力いただいておりますけれども、これからもっともっと学校が何を求めているか、学生が何を求めているのか、また我々も大学に何を求めたいのかというようなことも含めて、今お話がありましたように、市長と一緒に昼飯食いながら意見交換するのも大賛成でございまして、できればそういう機会を設けてみたいというふうに思います。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○1番（磯野典正君） ありがとうございます。ぜひ昼食をとっていただいて、お願いしたいと思います。これ、横浜市で大学の要望を市の玄関のところに置いてあったりとか、大学の玄関のところに市からの課題とかを大学生に向けて発信する場所があったりとか、そういった連携をしているというのでも聞いたことがあります。そういったところで、要は専門的なとか、自治体、市と大学との窓口、どこか一つ窓口があって、その窓口になる専門の課のところから常に大学との意見交換とか、情報の交換をしていて、今回であれば陸上の選手が優勝しましたよ、野球がこうでしたよというようなところが常に意見交換ができているというような窓口が

あるということも聞いたことがありますので、ぜひ大学ともっともっとウイン・ウインの関係をしっかりつくっていただいて、今どっちかと言うと、僕が見ていても、どう考えても行政から大学のほうにお願いしている部分が非常に多いような気がするんで、大学生の意見を聞いていただいて、素晴らしい関係を保っていただければと思いますので、今後、武道大学の生徒さんたちを市民が温かく迎え入れるのが当たり前のことなんですけど、今まで以上に、変な言い方かもしれないですけど、ある部分、パフォーマンスも含めて、大学生、勝浦の市民の人たちは僕らをすごく歓迎してくれているよというような雰囲気をつくっていくことは非常に大事だと思うので、そういったところも含めて進めていっていただければと思います。

お笑い芸人さんでいらっしゃるんですけど、古賀シュウさん、この方は3期ぐらいの方だと思うんですけど、この方、テレビにもよく出演されているお笑い芸人さん、コロッケさんのまねしたりする方なんですけど、その方とかも勝浦に対しての思いを強く持っていていらっしゃる方なので、そういった芸人さんを招く、そういう機会をつくるのもいいのかなと思いますので、ぜひいろんな選手、またそういう芸人さんもうらっしゃいますので、いい意味での活用ができればと思いますので、今後とも大学との連携を今以上にさせていただきますようお願いしまして、私の一般質問を終わりにします。

○議長（岩瀬義信君） これをもって磯野典正議員の一般質問を終わります。

○議長（岩瀬義信君） 次に、根本譲議員の登壇を許します。根本譲議員。

〔6番 根本 譲君登壇〕

○6番（根本 譲君） 1番バッターの磯野議員が終わりました。私、2番バッターを務めさせていただきます。野球で例えますと、2番バッターというのは、送りバントを駆使して、試合状況がよくわかる、手がたい子が2番バッターを務めるわけではありますが、私、現役時代は一発か三振か、とても2番バッターを務められるような人間でありませんでした。今回の質問に対しましては、手がたく2番バッターの気持ちでやっていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問いたします。

まず、成人用肺炎球菌ワクチンの定期接種化について伺います。国において平成26年10月より水痘、成人用肺炎球菌の2ワクチンが定期接種化に向け準備がなされていると伺っております。私は、ワクチンの助成については議会においても何度か一般質問で取り上げ、執行部も意を酌み取っていただき、予算に反映させていただきました。肺炎球菌についてはご存じの方も多いと思いますが、改めまして簡単に説明をさせていただきます。

かつて死亡原因の第1位だった肺炎は、戦後、抗生物質の登場で死亡者数は急激に低下しましたが、1980年代以降、再び増加傾向にあり、特に高齢者の肺炎が急増しております。高齢者は肺炎を起こしやすく、また、起こすと重症化しやすいため、高齢者の死亡原因の上位を占めております。高齢者で肺炎にかかった人の半数は、その原因が肺炎球菌であり、肺炎球菌ワクチンの予防接種の有効性が見直されました。

また、一度接種すると、5年間は免疫がつくと言われております。しかし、ワクチン接種は

保険適用にならないため、費用は6,000円と高額であり、勝浦市においては高齢者の健康と医療費抑制の観点から、2,000円の助成が行なわれた経緯があります。今回の質問は、この助成が実施されてからの勝浦市の実態についてお伺いいたします。

まず1点目、インフルエンザワクチンと肺炎球菌ワクチンについて伺います。平成25年度より定期接種の実施要項が変わり、同じ定期B類のインフルエンザワクチンの個別通知を実施していない自治体があると聞いておりますが、勝浦市の場合はどうなのか伺います。

2点目、全国のインフルエンザワクチン接種率が約50%と高い接種率に比べ、成人用肺炎球菌ワクチンの接種は5から7%程度と定着していないと思いますが、勝浦市において接種率の実態をお伺いいたします。

3点目、前段でも申し上げましたが、高齢者の健康と医療費の抑制から、接種率向上に向けた取り組みをお聞かいたします。

次に、B型肝炎ワクチンとロタウイルスワクチンの助成について伺います。ともに乳幼児の命を守る予防ワクチンですが、日本においてはまだまだ知られておりません。B型肝炎については別の角度から周知されておりますが、事業推進の必要性について申し上げますと、死亡者が多く、子宮頸がんによる死亡者数の2倍以上であること。母子感染防止事業だけでは抑制できないために父子感染などの水平感染予防もしなければ抑制できないこと。感染力が強く、保育所や運動部での集団感染の事例があること。乳幼児にB型肝炎ワクチン接種を促進させるメリットが大きいこと。なぜなら、1歳未満でキャリア化しやすいし、抗体が獲得されやすいためであります。海外では国が行っているのは当たり前の事業であります。

次に、ロタウイルスについて申し上げます。ロタウイルスについては聞きなれないと思いますが、簡単に説明いたしますと、乳幼児の急性重症胃腸炎の主な原因のウイルスであります。ほぼ5歳児までのすべての子どもがロタウイルスに感染していると言っても過言ではありません。5歳児未満の乳幼児にとって、世間的に有名なノロウイルスよりもロタウイルスが多いと言います。ロタウイルスに感染しますと、2日から4日間潜伏期間の後、水のような下痢、嘔吐が繰り返し起こります。その後重い脱水症状が数日起こり、発熱や腹部の不快感などが見られ、合併症としてけいれん、肝機能異常、急性腎不全、脳症、心筋炎などが起こることもあり、死に至る場合があります。意識の低下やけいれん等が見られたら、直ちに医療機関に行くことをお勧めいたします。

このような乳幼児の命を守る予防事業の実施をお願いしたいと思うのでありますが、勝浦市としてのお考えをお聞かせください。以上で、登壇での質問を終わります。

○議長（岩瀬義信君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいまの根本議員の一般質問に対してお答えいたします。

初めに、成人用肺炎球菌ワクチンの定期化について申し上げます。平成25年3月の予防接種法改正に伴いまして、予防接種基本計画が策定され、この中で、水痘、成人用肺炎球菌の2つのワクチンについては平成26年10月からの定期接種化に向けて準備が進められているところであります。

1点目の、高齢者インフルエンザ予防接種の個別通知についてであります。勝浦市におきましては、対象者全員に個別通知及び問診票を送付し、接種者に対しましては1人1,000円の助

成を行い、積極的な予防接種の勧奨を実施しております。接種者につきましては、平成25年度で3,459名、接種率は47.6%となっております。

2点目の成人用肺炎球菌ワクチンの接種率についてであります。本市におきましては、平成25年度の接種者は347名、接種率は4.8%となっております。接種率につきましては、議員ご指摘のように、高齢者インフルエンザ予防接種と比較いたしますと低い数値でありまして、市といたしましても広報、ホームページ等で周知を図っておりますが、成人用肺炎球菌ワクチンが任意の予防接種であり、また、インフルエンザのような感染率の高い疾病ではないことから接種率が低くなっているものと考えております。

3点目の成人用肺炎球菌ワクチンの接種率向上に向けた取り組みについてであります。現在は、65歳以上の接種者に対して、予防接種費用の一部として2,000円の助成を行い、接種率の向上を図っているところであります。また、5歳刻みの年齢の方を対象に成人用肺炎球菌ワクチンの定期接種化が予定されていますので、今後の取り組みといたしましては、本年7月に予定されている予防接種法の省令の改正を踏まえ、接種対象者の範囲及び接種回数や現在、茂原市で実施している予診券の取り扱いも含め、検討して参りたいと考えております。

次に、B型肝炎ワクチンとロタウイルスワクチンの助成について申し上げます。疾病予防事業は、乳幼児の健康を守るために、また、医療費の増加を抑制するためにも重要な施策の一つと考えております。B型肝炎ワクチン及びロタウイルスワクチンの助成につきましては、本年1月に開催された国の厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会の「今後の定期接種に追加するワクチン及び対応について」の審議の中で、平成26年度は水痘、成人用肺炎球菌の2つのワクチンについて定期接種化し、残りのB型肝炎、おたふくかぜ、ロタウイルスワクチンは、「定期接種化に向け引き続き検討する」とされていることから、現段階では国の動向を見守りたいと考えております。

以上で、根本議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。根本議員。

○6番（根本 譲君） ありがとうございます。2回目の質問をさせていただきます。10月からの定期接種化において、聞いたところによりますと、肺炎球菌ワクチンについてですが、対象者が5歳刻みであって、そのために全ての高齢者が接種を受けるのに5年かかってしまうという観点から今回質問させていただくのですが、平成22年度からたしかこの事業は始めたかと思いますが、25年度は先ほど伺いましたので、22年、23年、24年、25年、年度別の接種率と人数を教えてくださいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。大鐘介護健康課長。

○介護健康課長（大鐘裕之君） お答えいたします。肺炎球菌ワクチンの予防接種助成につきましては、平成22年度から行っております。接種者と接種率につきましては、平成22年度で接種者272名、3.9%、23年度で281名、接種率4.1%、24年度ですと、接種者が193名、接種率2.8%、先ほど申し上げましたが、25年度の接種者が347名で接種率4.8%ということで、合計1,093名の方が接種されております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。根本議員。

○6番（根本 譲君） ありがとうございます。だんだん25年度については、年度ごとというか、24年はちょっと下がっておりますが、上がっていくというのがわかります。ただ、肺炎球菌ワ

クチンの接種の申請方法については、勝浦市としてはどういうふうに行っているのかお伺いいたします。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。大鐘介護健康課長。

○介護健康課長（大鐘裕之君） 申請方法についてお答えいたします。現在の勝浦市の申請方法につきましては、まず本人または家族の方が介護健康課の窓口で申請していただきます。その申請書に記入していただきますと、助成券を発行いたします。その交付された助成券を持って各医療機関で接種を受けていただくという形をとっております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。根本議員。

○6番（根本 譲君） 事前申請ということの理解でよろしいのかなと思いますけども、例えば高齢者の方で、足の悪い高齢者に事前に市役所介護健康課に来ていただいて、医療機関での接種する方法なのかなということではありますが、そのために対象者がなかなか接種できないというのが一つの課題であろうかと思っておりますけども、この仕組みを何とか変えていくためにも、いろいろ考えていただかなければならないんじゃないかならうかと思っております。

勝浦市において肺炎球菌接種率が低いということで、最初の答弁でありましたが、同じ定期B類で市民権を得られているインフルエンザと全く異なって、数値を見ても全く定着していない。広報とホームページ等で周知を図っているという答弁でありましたが、もっと工夫が必要なのじゃないかならうかと私は考えるものであります。例えば、インフルエンザ同様に個別通知及び問診票を送ったり、また個別通知ではなく、問診票や、先ほど課長が言いました接種券を個別に同封するというように、市民に当事者意識を持ってもらうことが非常に大事だと思っているわけではありますけど、その点について、執行部側がどう考えているのか、これから接種率を上げるためにどう考えているのか、詳しくお聞かせ願えればと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。大鐘介護健康課長。

○介護健康課長（大鐘裕之君） お答えいたします。市民に当事者意識を持っていただくのは非常に大事だと思っております。今回の接種につきましては、本年10月からB類の定期接種に追加されるというお話を聞いておりますので、この周知方法につきましては、高齢者のインフルエンザと同様に、対象者に対して個別通知を送ることを基本といたしまして、その中に問診票を入れる方法についても検討していきたいと考えております。ただ、定期接種化に当たりましては、先ほど議員おっしゃいましたけれども、65歳から5歳刻み、70歳、75歳という形の対象を想定しているようでございますので、全対象者とは違いますので、対象者の範囲とか、そういうものにつきまして、茂原市であるとか近隣の状況を踏まえた上で検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。根本議員。

○6番（根本 譲君） ありがとうございます。65歳、今を逃すと次は70歳までできませんので、何とか行政側の力を出していただいて、皆さんにこの肺炎球菌ワクチンの接種を、努力してお願いいたします。これは要望でありますので、答弁は結構です。

それでは、B型肝炎ワクチンとロタウイルスワクチンについてご質問いたします。近隣の自治体で助成しているところはどこがあるのか、またその内容等について、わかる範囲でいいので、教えていただきたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。大鐘介護健康課長。

○介護健康課長（大鐘裕之君） お答えいたします。B型肝炎ワクチンとロタウイルスワクチン、この予防接種の近隣の状況ということでございますが、最初にB型肝炎ワクチンにつきましては、いすみ市と長南町で実施しております。内容につきましては、いすみ市で対象者が生後2カ月から3歳児未満ということで、助成回数は1人につき3回、助成金額につきましては、接種の全額助成をしております。接種率につきましては、平成25年度ですと90%と聞いております。

次に、長南町におきましては、対象者の助成回数につきましては同じなんですが、制度が26年度から開始しておりますので、まだ数値的なものは出ておりません。

次に、ロタウイルスワクチンにつきまして、やはりいすみ市、長南町で実施しております。いすみ市につきましては、対象者につきましては、単価ワクチンにつきましては生後6週から24週、5価ワクチンにつきましては生後6週から32週の乳児を対象といたしまして、助成回数につきましては、単価ワクチンにつきましては1人2回、5価ワクチンにつきましては1人につき3回、この接種費用の全額を助成しております。接種率につきましては、25年度におきましては90%となっております。

長南町につきましては、対象、接種回数、助成額につきましては同様でございますが、接種率につきましては、平成25年度につきましては、100%という数字があるようなんですが、ただ、この数字につきましては、保健師が新生児訪問をした際に、接種について予約を行っているという状況があるようでございますので、100%近い数値になっているというふうに聞いております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。根本議員。

○6番（根本 譲君） ありがとうございます。よく調べていただきました。ワクチンの単価等もあります。全額助成というのがいすみ市と長南町ではやっておるということでありますけども、先ほど市長答弁の中で、今後の国の動向を見て検討をしていくということでもありますので、ぜひ前向きに検討していただいて、お願いしたいと思います。答弁は結構であります。若干時間がありますので、関連質問でありますので、1点だけお聞きしたいと思います。

これも私、議会で取り上げました子宮頸がんワクチンについてであります。この子宮頸がんワクチンによって、慢性の体の痛みとか多様な運動障害、また脳の障害がなされたとという報告がされておると伺っております。文部省の調べによりますと111例あるということであるので、今、審議会の中でこの子宮頸がんワクチンについては継続審議ということで、このままやるのか、またこのまま中止するのかというところが結論として出ておりませんが、勝浦市として子宮頸がんワクチンをやっている方もいらっしゃいます。これについて、今後勝浦市としてどういう対応していくのか、それ1点だけお聞きして、私の一般質問を終わります。

○議長（岩瀬義信君） 午前11時15分まで休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時15分 開議

○議長（岩瀬義信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。大鐘介護健康課長。

○介護健康課長（大鐘裕之君） お答えいたします。子宮頸がんワクチンの予防接種についてでございますが、子宮頸がんワクチンにつきましては平成25年4月1日から定期接種、予防接種法に

基づく定期接種ということになりまして、積極的な勧奨を行っていましたが、6月14日に厚生労働省のほうから副反応の発生頻度等がより明らかになり、国民に適切な情報提供ができるまでの間、定期接種を積極的に勧奨すべきではないという通知がなされました。本市といたしましては、この旨、各医療機関に通知いたしまして、また、広報におきましても厚生労働省のホームページにリンクさせまして、情報を提供したところでございます。

現在の状況につきましては、今現在わかっている段階では、昨年12月25日に予防接種副反応検討部会が行われて、その内容が積極的な勧奨、接種勧奨の再開の是非については引き続き検討するということまでしか情報はまだありませんが、それに基づきまして現在同様の積極的な勧奨は差しとめ、接種自体は可能であります、接種に当たっては有効性とリスクを理解した上で接種してくださいというような方向性であります。以上です。

○議長（岩瀬義信君） これをもって根本議員の一般質問を終わります。

○議長（岩瀬義信君） 次に、藤本治議員の登壇を許します。藤本治議員。

〔4番 藤本 治君登壇〕

○4番（藤本 治君） 日本共産党の藤本治でございます。前回の3月定例会におきましては、一般質問の通告をしておりましたけれども、あいにくインフルエンザのために質問当日にドクターストップがかかりまして、質問をすることができませんでした。今回の質問の通告では、そのため、大変多岐にわたる質問を通告しておりますが、どうか簡潔で的確なご答弁をお願いしたいと思います。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

1点目は、人口減少の現状認識と対策についてであります。若年女性が減少し、地域が崩壊すると警告した日本創成会議の試算が新聞等で報道され、全国に衝撃が走りました。全国の半数に当たる896市区町村で、20歳から39歳の女性が5割以上減り、人口減の加速によって、現在の教育、福祉など幅広い行政サービスの維持が難しくなる可能性があるとの警告でありました。ちなみに、勝浦市では2040年には20歳から39歳の女性が58.2%減少し、698人、総人口は1万2,499人になると推計されました。

そこで、まず1点目には進行する人口減少に対して市はどのような問題意識を持っているか。また人口減少の実態、特に減少している年齢層とその要因をどう考えているか伺います。2つ目に、人口減少を緩和するための対策として、実施中及び今後の力点を伺います。3つ目には、特に子育て世代の働く場、仕事づくりをどのように、どう進めようとしているか伺います。

次に、2つ目の大きなテーマですが、子ども医療費助成制度の拡充についてであります。子育て世代が勝浦に定着するためには、仕事とともに子育て支援の充実が重要なポイントです。そこで、1点目に、さまざまな子育て支援策が必要であります、近年、県内各地で子ども医療費助成制度の拡充が目ざましく広がっております。中学3年生までの医療費助成は、実施及び予定で、県内でどこまで広がっているか、伺います。2つ目に、将来的には高校3年生までの医療費助成の拡充を見通しつつ、今直ちに中学3年生までに医療費助成を拡充すべきと考えますが、市の見解を伺います。

次に、大きなテーマは3つ目として、水道料金の値下げについてであります。私ども日本共産党の勝浦支部は、現在水道料金の引き下げを求める署名に取り組んでおりまして、現在1,000名を突破する勢いでこの署名が市民から寄せられております。大変大きな反響をいただいて、歩けば歩くほどに署名が寄せられているという状況でございます。そして、県内一高い水道料金をそのままにしておいては、移住、定住の増は望むべきありません。この署名を集める中で市民から県の補助金があるのになぜ勝浦はそれを活用しないのか、おかしいんじゃないかという声が広がっております。あきれん声が広がっているわけでもあります。

そこで、まず第1点目にお伺いします。水道料金の料金体系ですけれども、ひとり暮らしの武大生や高齢者、または節水に努力した世帯にも8立米までは水道を使用しても、使わなくても同じ定額を賦課する基本水量制がとられております。水道使用料が少ないほど負担感が大きいわけでありまして、1立米から使った量において賦課する二部料金制、すなわち基本料金と従量料金を足したものですが、それへの見直しが必要ではないのかと考えます。市の見解を伺います。

2つ目には、有収率の現状と、それが水道料金にどう反映しているか伺います。大多喜町では近年著しく有収率を引き上げたと聞いておりますが、その経験に学び、また新たな工夫を加えて有収率を引き上げる努力をすべきだと思いますが、市の見解を伺います。

3点目として、県の補助金の活用による高料金対策が一刻も早く必要であります。私は5,000万円の一般会計から水道会計への繰り入れと同額の県補助金による1億円の財源で世帯平均で年1万円以上の水道料金引き下げの実施を提案いたします。これに対する市の見解を伺います。

4つ目の大きなテーマといたしまして、デマンド型乗合タクシーへの移行について伺います。まず最初に1点目は、市民への計画発表後の取り組みと計画への市民の主な意見、質問、それらにどう対応したかを伺います。

2つ目には、計画ではデマンド型乗合タクシーの運行エリアが上野地区と隣接地域に限定されています。その理由と、総野、勝浦、興津地区の住民はどのようにこのタクシーを活用できるのか、伺います。

3つ目は、従来の市民バス路線が廃止されることによって、利用者の利便性が損なわれることがあってはなりません。どのような対策がとられるのか、伺います。

4つ目は、デマンド型乗合タクシーの利用運賃400円の根拠と事業の採算性について、市の見解を伺います。

5点目は、計画期間が平成28年度までの3年度とされていますが、期間を3年とした理由と、平成29年度以降についてはどのような考えか、伺います。

5つ目の大きなテーマとして、市政アンケートに寄せられた市民の声についてお伺いします。日本共産党勝浦支部は、ただいま署名運動とあわせて全世帯に市政アンケートを配布している最中であり、今ほぼ6,000世帯に配布を進めてきたところであります。市民からは意見、要望が毎日寄せられているところであります。このアンケートの回答では、暮らし向きが悪くなったと答える方が非常に多く見られます。よくなったという方は、今のところまだ1通もありません。3分の1は変わっていないというお答えでしたが、3分の2が悪くなった、やや悪くなったということでございます。年金が削られた、給料が上がらないのに消費税が上がってしまう。買い物控えている。あるいは衣服も繕いながら着て、新しいものを買うのを控えている。そ

んなような暮らしぶりが多くの方々から寄せられております。現在のアンケート集計の中で出されている一番のものは、やはり水道料金の値下げの要望でありました。続いてが国保税の引き下げ、そしてごみ袋代の値下げというふうが続いております。市民がいかに関心の軽減を求めているか、そのような状況が今回のアンケートの回収の中でもあらわれつつあります。

そこで、まず第1点目にお伺いしますのは、個別具体的な要望といたしまして、ニュー黒潮台や市役所から灯台に至る道路の整備の要望が寄せられております。また、勝浦若潮高校脇の歩道トンネルや岩切通りから市役所に上がる坂道の歩道の整備の要望が上げられました。また、千葉興業銀行付近の国道297号線の安全対策など、市民の安全にかかわる要望が寄せられております。これらの具体的な要望にどう応えるのか、お伺いいたします。

2つ目には、ごみ袋代の値下げとともに、分別の徹底による焼却ごみの減量のため有料化導入時に行った区ごとの説明会を再度行なうべきとの市民の声があります。これに対する市の見解を伺います。

3つ目には、いすみ市山田地区に建設されます新しいごみ処理施設への松野からの搬入路の安全性について、どのように考え、対処しようとしているのか、伺います。

最後6番目のテーマとしてお伺いいたしますのは、教育委員会制度の改悪についてであります。教育委員会改悪法案は、教育行政の責任の明確化と称して、教育委員長と教育長を一本化し、首長が直接任命する新教育長を教育委員会のトップにするものであります。一方で、教育委員会の教育長に対する指揮監督権は奪われます。また、地方自治体の教育政策の方針となる大綱を市長が決定するとしています。大綱には学校統廃合を進める、あるいは愛国心教育を推進する、さらには教科書採択についての意見までも盛り込むことができるという教育委員会の権限に属することまで盛り込むことができ、教育委員会にその具体化をさせる仕組みであります。これでは教育委員会を市長任命の教育長の支配下に置き、教育行政への市長の介入に道を開くことになりかねません。この法案は侵略戦争美化の安倍流愛国心教育の押しつけと異常な競争主義を教育に持ち込むことにつながるものであります。

そこで、まず1点目は、教育委員会改悪法案に対する市長の見解を伺います。続いて2つ目に、教育委員会改悪法案に対する教育長の見解をお伺いいたします。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○議長（岩瀬義信君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいまの藤本議員の一般質問に対してお答え申し上げます。

初めに、人口減少の現状認識と対策について申し上げます。

1点目の人口減少に対する問題意識、減少している年齢層とその要因についてであります。本市の人口減少は、年間300名前後の人口減のうち、200名以上が自然減となっているところであります。また、特に減少している年齢層につきましては、出生率低下によるゼロ歳児が減少傾向にあります。このような状況につきましては、本市に限られたことではありませんが、出生率の低下は、将来的な人口減に直結し、社会経済の根幹を揺るがしかねない課題と考えており、少子化の要因と言われている未婚や晩婚などに伴う子供の出生数低下に、歯どめをかける必要があると問題認識しております。

2点目の人口減少緩和のための対策についてであります。実施中の関連事業につきまして

は、「移住・定住促進事業」、「勝浦市地域おこし協力隊定住促進事業」、「勝浦市空き家情報登録制度」があります。力点につきましては、ただいまの3事業を引き続き推進していく予定ですが、総合的には、皆さんが「勝浦に住みたい」という魅力づくりを進めるという基本的な考えのもと、事業を推進する考えでございます。

3点目の子育て世代の働く場についてであります。今後、積極的な企業誘致を展開して、就業の場の確保を図ることが大変重要なことと考えております。とはいいながらも、今の日本のグローバル経済の中で日本の中小企業が直ちに即どこどこへ行くということはなかなか今は厳しいと認識しております。そこで、今年4月から、県の企業立地課、これは商工労働部ですが、商工労働部企業立地課に、職員1名を研修生として派遣しておりまして、本市への企業誘致活動を行っております。この職員を通じまして、企業立地に関する情報や本市に適した企業を選択し、企業誘致につなげ、より多くの職場の確保が図れるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、子ども医療費助成制度の拡充について申し上げます。

1点目の県内における中学3年生までの子ども医療費助成制度の状況についてであります。平成26年4月1日現在で申し上げますと、入院につきましては、県内54市町村全てが、また、通院につきましては、36市町村が支給対象となっております。

2点目の、医療費助成を拡充すべきとのことですが、ただいま申し上げましたとおり、入院につきましては、中学3年生まで既に実施しておりますが、通院につきましては、小学校6年生までとなっておりますので、私が選挙に出馬したときの公約でもありますから、これを平成27年度から中学3年生まで拡大すべく準備を進めているところでございます。

次に、水道料金の値下げについて申し上げます。

1点目の水道料金体系の見直しについてであります。基本水量制の導入は、生活用水として一定量の清浄な水の使用により、公衆衛生の向上を図るとともに、料金を安価に抑えるために政策的配慮から導入されたものと言われております。しかし、近年では、少子高齢化や節水意識の高まりなど、社会情勢の変化により、月平均使用量は低下しております。つきましては、県内の基本水量制を採用している末端給水事業体の今後の動向等、情報交換を行いながら、水道料金体系のあり方について、調査、研究を行ってまいりたいと考えます。

2点目の、有収率の現状と水道料金への反映についてであります。有収率の現状から申し上げますと、平成23年度決算では、76.9%、平成24年度決算では、76.7%であり、平成25年度決算見込みでは、77%台と予想しております。有収率の指標は、年間総配水量に対する年間総有収水量の割合であり、浄水場でつくって供給した配水量に対する料金収入の対象となった水量の割合であります。有収率低下の主な要因といたしましては、配水管等からの漏水が多いことが考えられますので、引き続き、職員による漏水調査の実施と計画的な老朽管の布設替工事により、有収率向上に努めてまいりたいと考えております。

3点目の、県補助金の活用による水道料金の引き下げについてであります。県の市町村水道総合対策事業補助金、いわゆる高料金対策補助金につきましては、ご存じのとおり一般会計から水道企業会計へ高料金対策としての操出金を行うことが要件であります。一般会計の財政状況は、平成26年度からスタートしました勝浦市総合計画第2次実施計画の事業遂行のための一般財源である市税や地方交付税の伸びが見込めないことから、検討いたしました結果、恒久

的な水道企業会計への高料金対策繰出金は、困難なものと考えます。

なお、県では、リーディングケースといたしまして、現在、九十九里地域水道企業団、南房総広域水道企業団の用水供給事業体と県営水道の統合を進めております。統合により、企業団の用水供給料金を平準化するものでありまして、受水団体は、受水費が引き下がり負担の軽減につながります。つきましては、今後の統合の進捗状況を注視してまいりたいと考えます。

次に、デマンド型乗合タクシーへの移行について申し上げます。

1 点目の、市民からの意見や質問とその対応についてであります。主な質問といたしましては、デマンド型乗合タクシーとはどのようなものなのかというご質問や、利用の方法や、運行される区域についてのご質問をいただいております。また、関連のご質問等といたしまして、市民バスの廃止理由の質問や、路線バスの運行をJRの運行に合わせてほしいというご要望などをいただいております。

対応といたしましては、ご質問には、いただいたときに丁寧に説明しております。また、要望につきましては、関係事業者に対して、ご要望のあったことについて改善されるよう協議しております。

2 点目の運行エリアが上野地区と隣接地域に限定されている理由と総野・勝浦・興津地区の方々の活用方法についてであります。運行エリアにつきましては、基本的に、現在、市民バスが運行しているエリアをデマンドタクシーの運行エリアとしています。この区域につきましては、公共交通の運行が毎日されていないことによる公共交通不便地域が広がっていることが設定の主な理由であります。

なお、本計画の運行エリアにつきましては、勝浦市地域公共交通活性化協議会や公共交通事業者と協議を進めてきた経緯がございます。その協議の中で、上野地区等の市民バスの運行エリアを、デマンドタクシーの運行エリアに移行することで協議会や事業者から同意をいただいております。

また、勝浦地区などエリア外の方々のデマンドの活用方法についてであります。勝浦地区、興津地区、総野地区に共通乗降場所を設置しますので、共通乗降場所から乗車して、運行エリア内の目的地まで乗車することができます。

3 点目の市民バス廃止に伴う対応・対策についてであります。市民バスの運行系統を、デマンド型乗合タクシーの新規運行開始と路線バスの運行拡充を図ることにより補完いたしますので、市民の交通利便性が損なわれることはないと考えております。

4 点目のデマンドタクシー運賃の根拠と採算性についてであります。400円の料金設定と採算性につきましては、利用者の受益者負担と行政負担が過度にならないよう検討し、設定しております。

5 点目の計画期間についてであります。今年10月1日から平成29年9月末までの3年間を実証運行期間とする予定であります。スケジュールといたしましては、実証運行開始から平成28年3月までの利用実態や要望等について調査を実施いたしまして、残りの実証運行期間中に課題の整理や分析等を行った上で計画を見直し、平成29年10月以降の本格運行につなげていく予定であります。

次に、市政アンケートに寄せられた市民の声について申し上げます。

この市政アンケートをやられるということでございまして、私はそのアンケートの内容、質

問項目はどういうものであるか、また結果についてどうだったのかというのは全然わかりませんが、このアンケートというのは非常に難しゅうございまして、質問項目の設定によってはおもしろい方向に結果が出るというふうに、私は昔からいろいろアンケートをやってきましたので、そういうことの経験を持っております。具体的にアンケートの中の声で、1点目の市内の道路の整備や修繕、安全対策などについてであります。ご質問のような道路や歩道面の傷みが進んでいる箇所につきましては、これまでも順次、維持修繕等を進めてきているところであります。今後も、ご質問の箇所も含め、緊急性等を考慮して、対応してまいりたいと考えます。

2点目のごみ袋代の値下げと、分別徹底のための説明会の開催についてであります。まず、ごみ袋代の値下げにつきましては、ごみ処理手数料について、平成26年4月からの消費税率改正時にも改定を行っていないこと、また、今後においてもごみ処理に係る経費の貴重な財源であること等から、値下げについては考えておりません。また、ごみの分別につきましては、毎年ごみ収集カレンダーにより分別方法等について市民に周知しておりますが、一般ごみと資源ごみが混在していることは事実でありますので、少しでも混在が減るよう今後も引き続き分別の徹底を周知してまいりたいと考えております。

3点目の広域ごみ処理施設への松野からの搬入路の安全性についてであります。広域ごみ処理施設への主要道路である県道勝浦布施大原線のうち、市野川地区から上布施地区にかけては狭隘で屈曲していることから、運搬車両の運行に支障を来さないよう安全を確保する必要性があることは承知しております。このため、既に千葉県に対しまして、本市及び夷隅郡市広域市町村圏事務組合管理者等で、道路幅員の拡幅工事等に係る要望書を提出しておりますが、今後におきましても、引き続き要望してまいりたいと考えております。

次に、教育委員会制度改革について申し上げます。

地方教育行政に関しまして、「権限と責任の所在が不明確である」、「教育委員会の審議等が形骸化している」、「迅速さ、機動性に欠ける」などと指摘がなされ、教育再生実行会議の提言、中央教育審議会の答申を経て、現在、国会で審議されているところでございます。

教育委員会制度改革案では、教育長と教育委員長を一本化した「新教育長」とし、首長が任命・罷免するとしています。また、首長主宰の「総合教育会議」を設置し、教育行政の大綱の策定、教育条件整備など重要な教育施策の方向性、児童・生徒等の生命または身体の保護など緊急事態への対処を行うとしています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第24条に定める首長の権限は変更しないとされております。

市といたしましては、教育委員会の制度改革につきまして、現在、このような内容で、国会で審議中でありますので、今後の動向を注視してまいりたいと考えております。

以上で、藤本議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

なお、教育問題については、教育長より答弁いたさせます。

○議長（岩瀬義信君） 次に、藤平教育長。

〔教育長 藤平益貴君登壇〕

○教育長（藤平益貴君） ただいまの藤本議員の教育委員会制度の改革についてお答えいたします。

今回の教育委員会の制度改革につきましては、先ほど市長の答弁にもありましたとおり、①教育長と教育委員長を一本化した新教育長を置く。②首長主宰の総合教育会議を設置するとしてお

ります。また、中央教育審議会の答申では、首長を執行機関とし、教育委員会は特別な附属機関とされていました。しかし、今国会では、教育委員会を現行のとおり執行機関とするとなりました。したがって、学校の教育課程の編成や教職員の人事など政治的中立性、継続性、安定性の必要がある事項については教育委員会の専権事項とするとなっております。

このような内容で、現在、国会で審議中でありますので、教育委員会といたしましても、今後の国会の動向を注視してまいりたいと考えております。

以上で、藤本議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○4番（藤本 治君） では、人口減少に関することで再度質問しますが、特に減少している年齢層がゼロ歳児の出生数が減少しているというご指摘なんです。高校を卒業した子どもたちが大学を卒業した年代になって、勝浦にどれくらいの方々が残っているのか。出生した子どもが年々少なくなっていることとあわせて、その方々が大きくなって、高校を卒業し、大学に進学したり、就職したりということで、二十歳を過ぎて、大学を卒業したあたり、武大生がそれぞれ地元に戻ったあたり、その年代の方々の人口推移、それについてはどう考えておられるか、お尋ねしたい。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 富夫君） お答えいたします。ただいまのご質問について、高校を卒業して、人口の減少については確かにあると思いますけども、本市において国際武道大学がありますので、国際武道大学の学生さんの転入と、もともといた高校生の人たちが転出されるというものの相殺がありますので、数字的には正確な数字を捉えておりません。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○4番（藤本 治君） それでは、私のほうで情報をご提供します。5年ごとに国勢調査をされておりますので、5年ごとの年代別の人口数が男女別に把握されておりますが、10歳から14歳の方々の各5年間ごとの数字と、25歳から29歳のそれぞれ年代の人口、これが10歳から25歳ですから15年たちますと、同じ世代の対比ができるわけですが、その対比で見ますと、大体40%から五十数%が、もとの人数が50%になっているとか、55%になっているとか、そういう意味です。半数近くが失われているわけです。ということは、どの方がということはいえないのですが、人口としては10歳から14歳までのときにいた方、人数が25歳から29歳の15年後になった時点では、55%になっていたか、60%を切るような数字になっていたかしているということなんです。そういう点細かく見ていただいて、実際にはそういう方々が市外で就職されたり、生活を営まれたりして、そしてリタイアしてまたこちらに戻ってこられるという場合もあるんだろうと思いますけど、そういった人の流れがどうなっているのか、特に勝浦で生れ育った方、幼少期を過ごされた方々がどうされているのかというのはトレースしたほうがいいんじゃないかなと思います。その点について全く手元にその資料、認識がなかったというので、私はがっかりしているのですが、今後のことについてその点、やはりそういった面、非常に顕著に若い人たちの4割ぐらいが勝浦から出ていったきりになっている。あるいは戻ってくるのかもしれないけど、それはリタイア後だというような傾向が見られるんじゃないかなと思います。そのことについて今後きちっと注視していくとか、そこに注目していくというようなことが必要なんじゃないかなと思いますので、そのことについて一言ご答弁いただきたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 今のお話の、要するに個々人の、例えば勝浦で生れ、それから大学出て、戻ってきたかどうかというリサーチといいますか、そういうことはなかなか個人情報なり、プライバシーがありまして、ミクロで見るとというのは非常に難しゅうございます。勝浦の場合には、先ほど言いました、生れてくる子どもが大体年間90人から100人です。亡くなる方が300人、それが自然動態です。もう一つ社会動態、要するに転入転出、これが大体100人ぐらい減っている、要するに転入よりも転出者のほうが多いということです。マクロで見ますと、ちょっとこれは見づらいなのですが、これは私の趣味でつくったのですが、こういう今の勝浦の人口動態です。ここのところの上が50歳以上、膨らんでおります。上にこういう膨らみがある人口です。ここは武大の学生ですが、下のほうの世代がずうっとこれから15年、20年たっていくときになると、恐らくこういう細長い逆三角形になるということです。いずれにしてもこれから本市の場合には人口が減ってくる。自然の今の流れからすれば減ってくるというのがトレンドだと思っております。

今回の日本創成会議でいろいろ出た話は、今、日本の人口は1億2,700万ありますが、この人口が減少にきているけども、人口の減少よりも、問題は人口の世代の構成、どこに住むかというような一つの日本全体をマクロで見たときの都市づくりで考えるべきだろうというのが、今回の日本創成会議です。昔は東京への一極集中ということでしたが、今は多極分散型国土形成促進法という法律ができました。もっと国の一極集中を都市部の近隣へ広げていくということで業務核都市などという制度ができましたけども、その後グローバルの中で東京をどうしても強くしなければいかんということで、そこら辺をフリーにした結果、現在、東京圏、ここに人口の集中がどんどん進んでいる。どんどん進んでくると、若者たちは住宅難、通勤難、通勤も非常にあります。高齢者がどんどん増えて、高齢者が1.9倍になる。そういう福祉施設が足りない。片や地方のローカルは疲弊していつている。人口が減っている。これの都市構造を見直すべきだろうというのが、今回の日本創成会議の大きなテーマです。ということで、これから政府のほうで国土政策をどのようにすべきかというのをマクロで政策をつくるべきだろう。また国のほうではつくろうと言っているところでございます。

今言ったのは大きな日本の話です。そういう中で勝浦でも先ほど言いましたように、これから人口を食いとめていくというのは、私は幾つかの手を打たなければいかんだろう。それはさっきから言っている移住・定住促進推進、それから若者たちが働くための産業であるとか雇用を確保できるだろう。住宅、生活のインフラの整備というようなこと。それから特に今、行政でアンケートをしますと、生活利便施設が足りないよというのがすごく多いのです。というのは、うちにはスーパーはない。本屋はない。文房具を買いたい。ホームセンターで金槌一つも買えない。みんな大喜多町のオリブだとか、大原のベイシアとか鴨川とか、ああいうところに買いに行っているわけです。ということで、もっと我々の生活利便施設を何とか行政でしてくれよということなんです。

勝浦の今の一番の問題は、国道128号、国道297号があります。この国道沿いの沿線がみんな農振農用地なんです。農振農用地というのは転用できないんです。つまり開発行為ができない。スーパーが来たがっても、そこに建てることができないんです。ここのところが今都市づくりの一番のネックなので、こういうものをこれから徐々に農振農用地の網を外していく、こうい

うようなことでスーパーなどが来るような施策を今後やらなければいけない。それから企業誘致も今県に研修生を出しています。2年間行きます。県の商工労働部と一緒に勝浦のほうに企業誘致を一生懸命やってくれようとしています。こういうところを活用しながら雇用の場の確保だとか、企業を呼んでくる。スーパーが来るだけだって、相当のアルバイトなり地元の雇用が生まれますから、こういうものを積極的にやっていく必要があるというふうに、私は人口の問題については、今そのように考えております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○4番（藤本 治君） 市長が語る述べられましたけれども、時間も限られておりますので、簡潔、そして的確なご答弁をぜひお願いしたいんですが、私が申し上げているのは、例えて言えば、平成22年に25歳から29歳の世代の人口が男女合わせて752人存在するんですけども、この年代が10歳から14歳のときには1,362人勝浦の人口があったわけなんです。出入りはあったと思いますけれども、その方々がそのまま勝浦にずっと続ければ752人ということはあり得ないわけなんです。若い人たちがそういう年代になったときに勝浦じゃなくて、どこかよそで生活されるという実態があるということなんです。それが企業誘致、そういった点に大事だということで、企業の誘致についておっしゃられたんですけども、そういう努力も必要なんです。勝浦の中に、今、南房総市におきまして、自然エネルギーの活用という戦略からなんですけども、間伐材が4分の1しか利用されていなくて、4分の3が山の中に廃棄されているという実態の中で、その間伐材を燃料として、薪として活用して、花の施設園芸の暖房として薪ストーブを活用して、1カ月30万円かかっていた重油代を薪代16万円に転換して、この薪ストーブを30台普及しようという、そういうことを市が率先してやっておられるんですね。そういう中から雇用も生れつつあるということで、大きな薪を蓄える、1年間乾燥して、翌年の薪ストーブの燃料にするためにヤードをつくってやっているという事業なんですけども、そういう薪ストーブの事業だけでなく、太陽光発電とかを廃校を利用してやったりと、多面的な自然エネルギーの活用ということをまちおこしの一つのバネとしてやっておられる努力が始まっている。あるいは第1次産業でそういうことが始まっている。隣の御宿の岩和田漁協では、アワビの稚貝を今までの放流ですと、ほとんど歩どまりが悪くて失われていってしまう。全部タコや何かの餌になってしまうという状態をアワビの生態に合わせた、私の言葉で言えば牧場といいますか、畑といいますか、海の中にそういった環境をつくって、アワビの歩どまりを20%とか30%も夢ではないんじゃないかというような実証実験を始めておられるということです。地域にある、勝浦にある宝、そういうものを発掘して、そこを産業として育てていくというような努力が、一方では大変大事なことではないかと思うのです。それがごくお隣の町でやり始まっているということなんです。そういった情報もぜひ集めていただきながら、ただ、勝浦も同じことができるかという、そうはいきませんので、勝浦は勝浦のそういうことを発掘できるような、そういったことが必要だろうと思いますが、それが今の課ごとの守備範囲で実際課に任せるだけでは限界があるんじゃないかと思います。課を横断するようなそういう知恵を庁内で集めて、プロジェクトといいますか、そういった知恵を集めて、ほんとに勝浦の宝ってなんだろうというのが見出されていくような、そういう知恵を集める。

○議長（岩瀬義信君） 藤本議員に申し上げます。午後1時まで休憩いたします。

午後零時02分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（岩瀬義信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

藤本治議員の質問から再開します。藤本治議員。

○4番（藤本 治君） 社会保障の充実という点でも雇用の拡大が、社会保障の充実は経済効果が非常に高い分野でありますので、特に特別養護老人ホームの建設、50人定員の施設であれば、60人からの雇用が生れるわけでありますので、そういった点の充実もなお今後が必要だと思うのです。紹介した、今寄せられているアンケートの中でも、特別養護老人ホーム建設を求める要望が非常に多いことに私も驚いております。名木の緑風苑が建設されたにもかかわらず、やはり特別養護老人ホームをさらに求める声が根強くあるということですね。240人からの待機者がいるという現実がそういう声を生んでいるということだろうと思うのですが、まだまだ特別養護老人ホームなどの社会保障の充実という分野で雇用に拡大していく余地は大いに勝浦の中にもあるんだろうと思います。そういった点を今後もぜひ考慮していただいて、子育て世代の働く場、仕事づくりをこの勝浦の中から生み出していくという点を重視していただきたいと思います。

答弁は結構ですので、次の第2の子ども医療費の助成拡充については、27年度から中学3年生までの通院に係る医療費の助成に拡充するというところで、これはぜひ実現をしていただきながら、今、高校生までの拡充は、これまでいすみ市だけだったんですけども、既にいすみ市だけではなくて、一宮町、横芝光町と広がっております。ますます県内でも中学3年生までこれだけ大きく広がったということ、勝浦市もそれに加わるということで、高校卒業までの医療費の助成制度の拡充は今後ますます広がっていくものと思います。勝浦市がそれをむしろリードする、そういった拡充策を今後ぜひ求めていきたいと思います。今インターネットの検索などで多くの方がより秀でているもの、劣っているもの、両者をいとも簡単に検索すると見つかるということで、そういう点でいろいろなことを選択する、選ぶということが起こっておりますけれども、勝浦がそういう点で選ばれる存在になるためには、高校3年生までの医療費助成の拡充というのもそう遠くない時期に目指すべきものだというふうに思います。

答弁は結構ですので、3番目の水道料金の値下げに移りたいと思います。水道料金の値下げにつきましては、3点目に申し上げました私の提案、5,000万円の一般会計からの水道会計への繰り入れ、それと同額の県補助金を利用して1億円の財源で世帯平均1万円以上の水道料金値下げを実現する、これが今求められているということなんですが、署名に応じてくれた多くの市民の中に県補助金の制度があるということに、ぜひこれを使えば下げられるという、そういう点で、なぜこれを使わないのかという疑問が率直に返ってきます。だから、なぜ勝浦市がこれを活用して水道料金の値下げを実行しないのか。先ほど市長は財政状況から困難だということを申されましたが、県の補助金というこういう制度をなぜ使わないのかというのが市民の率直な疑問なんです。これを使えばできるじゃないかということなんです。だから、水道料金の値下げという対策をぜひとる必要があるという認識が欠けているということなんじゃないでしょうか。財政状況の困難さを理由には市民は納得できないと思います。なぜこの県の補助金の制度を使って勝浦市のこの高い水道料金を下げてくれないのか、この市民の声に応えていないと思いますが、どう応えるのでしょうか、もう一度市長の答弁を求めます。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。岩瀬水道課長。

○水道課長（岩瀬健一君） お答えいたします。毎年度、翌年度の県の高料金対策補助金要望調査が前年度に調査が行われます。翌年度に県の高料金対策の補助金要望があるかないかという調査でございますが、その時点におきまして、一般会計の財政事情、一般会計の財政担当課と協議を行っておりますが、財政事情によりまして恒久的な補助金対策繰出金は困難であるとの回答でありますことから、現在まで一般会計からの繰出金はいただけてないというような状況でございます。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○4番（藤本 治君） これは課長に答弁させるというのは、むしろ酷ですよ。これは市長の決断なんですよ。市民がなぜ県の水道補助金を使わないんだと、こういう制度があるんだったら、ぜひ使うべきじゃないか、使って料金を下げてほしいという市民の切実な要望が出ている。それにどう応えるんですかと、そういうことなんです。私にじゃなくて、市民に応えるお話をしてください。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） これは毎議会のようにお話してますけども、県の補助金だけでやってくれば、これはもちろん活用します。ただ、これに伴う一般会計から同額の繰り出しが必要です。一般財源が必要です。一旦繰り入れますと、今後の、義務の負担が生じるということです。これはお金があれば、私なんかもすぐ活用します。けども、今の実施計画等も先ほど答弁しましたけども、いろいろ今の計画等を踏まえていくと、将来の交付税とか今の一般財政のいろいろ将来にわたっての推計等をやると、今単純に5,000万円あればいいじゃないか、1万円下がるんだからということのわけにはなかなか難しいんです。これは、例えばいすみ市みたいにお金があれば、簡単にできます。けども、勝浦はそのいすみ市と違うんです。向こうは合併したいろんなお金があるんです。うちのほうはないんで、そこら辺のあんばいをどうするかということいろいろ検討する結果、まだちょっとできないという判断でございます。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○4番（藤本 治君） 結局、高料金対策が必要ないというふうに言っているのと同じことだと思うのです。固定的な、義務的な経費が発生すると。そのとおりだと思います。1回5,000万円を繰り出せば、翌年もそれが必要になると、それだけすぐ好転するようなことは今条件ありませんので、だから固定的に、義務的に5,000万円の繰り入れをすることになるというのは、これはある意味目に見えてます。火を見るより明らかだと思いますけども、でも、固定的な支出が必要だ、それが必要だからこそ、そういう支出はほかにもいろいろあるわけじゃないですか、固定的に支出せざるを得ないものが。でもそれは必要だからこそやっているわけなんで、水道料金の値下げ、高料金対策のためにそれをしないというのは、それが不必要ということを行っているのと同じことになると思うのですが、どうでしょうか。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 行政の施策を選択するときには、必要がないとか、そういうことというのはまず余りないです。いろんな必要性があるんです。ただ、そういう中で何を今優先的に市政として取り組むべきか、この優先順位を決めている中で、高料金対策はまだですよということですよ。高料金対策が必要ないと、私は全然思っておりません。お金があればやりたいです。けども、今のいろんな施策の中でプライオリティーをどういうふうにつけていくか、そのときに高

料金対策はまだですということです。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○4番（藤本 治君） お金があればやるということなんですけど、それでいすみ市の例を出されましてけれども、やってないのは勝浦市と鴨川市だけなんで、鴨川市もずうっと過去一貫してやってこなかったわけじゃなくて、合併前にはやっていた市なんです。ですから、勝浦市だけがずうっと一貫してやってない。今もこれからやるつもりはないとか、やれないという趣旨のご発言ですけれども、ほかの市、いろんな財政力の違いはありますけれども、やっている市や町が圧倒的なんです。そこに勝浦市の場合、1銭たりとも出さないという姿勢、これはどこから生れるんですか。いすみ市の例を引き合いに出して、それで納得を得られる、そういうものではないと思いますけど、いかがですか。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 先ほど言いましたように、いろいろ施策の中で、どれを取捨選択をしながら、優先順位をつけながら施策を展開していくかということと、水道の関係は先ほど答弁の中で言いましたけども、県のほうでリーディングケースとしていろいろな、例えば県営水道、九十九里水道企業団、それからもちろんうちのほうの南房総広域水道企業団、こういういろいろな事業体の用水の供給を一元化しようと今やっているんです。この一元化が実現できれば、高料金対策なんかなくなるんです。今、県営水道が異常に安いんです。だからそういう安いところ、高いところ、この差を埋めるために高料金対策がありますけれども、今、県はそれを平準化しようというようなことをやっておりますので、これが実現した暁には、料金はぐっと下ります。そのときには高料金対策はなくなります。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○4番（藤本 治君） ですから、そのことが実現するまでの間に、今日、明日にできるわけじゃないわけですね。ですから、そういったものが実現するまでの間はどうしても高料金対策が必要なわけです。それをやってほしいというのが市民の願いであって、それに対して財政状況が困難であるから、困難であるからと言って、1銭もお金を出さない、1銭も繰り入れをしない、ただの1円もしないという、そういう理屈にはならないと思うんですけども、それはどうなんですか。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） これは先ほども答弁しておりますけども、暫定的でもいいからやればいじやないかというお話ですけども、今そういう中でいろいろ施策をどれを優先的にやるかというようなことをいろいろやったときには、水道関係についてはまだ高料金対策はできないということで、これはしばらく我慢していただくということになろうと思います。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○4番（藤本 治君） 結局、最後に市長が言ったとおり、市民に我慢を強いるということでこれを決着させようということですよ。我慢してもらえないという答弁だと思います。市民はほんとに納得しないと思います。お金を5,000万円つくってこれをやりましょうというのが私が申し上げてしていることなんですけども、やり繰りは大変だと思いますけども、今年度は100億、通常は80億の財源をどうやり繰りするかということをやっているわけですから。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 先ほど言いました中学生の医療費のこちらのほうが優先というふうに判断をしております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○4番（藤本 治君） 市民生活のいろんな分野で必要性のある事業というのはいろいろあると思いますが、これはこれで水道料金の高料金対策は圧倒的な市民が求めていることでありますし、市民生活のみならず、飲食店やひらき屋さんや地場産業、いろんな分野の事業をやっていらっしゃる皆さんも、水道料金という経費が非常にかさんで困っていると、下げてほしいという、そういう願いが勝浦中に満ちわたっていると思うのです。それにどう応えるかということが今問われているわけですので、市長の今まで我慢を続けてきた市民に今後も我慢してもらうという態度というのは、市民に対しては非常に冷たい態度をとっているというふうに言わざるを得ないと思います。ちょっと平行線になっていますので、次のデマンド型乗合タクシーの問題に移りたいと思います。

この問題で、上野地区と隣接地域に限定されてタクシーが運行されるわけなんですけれども、総野、勝浦、興津の地区の方々がいわゆる共通の乗降場所であれば、上野にタクシーを使って、上野のどこかに行けるというご説明でしたけれども、総野や勝浦や興津の方々が上野に来るようにしよう、そのためにタクシーを使ってもらおうと、何のためにそれが運行されるんでしょうか。市民同士の交流を支援するため、そういうことと理解してよろしいんですか、それを確認したいんですが。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 富夫君） お答えいたします。利用についてはご利用者のご事情でお使いになられると思います。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○4番（藤本 治君） だから、どういうことを想定して、その利便を図るために共通の乗降場所から乗っていただいて、上野のある場所に行っていただこうと考えているのかという単純なお尋ねなんです。それは、市の側としては、市民同士がお互い交流し合うのを助けるためだというのが私の普通に考えて思ったところなんですけれども、そういうことではないんですか。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 富夫君） お答えいたします。そのように市民の交流に使われてもよろしいと思います。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○4番（藤本 治君） そうしますと、総野地区の場合ですと、勝浦診療所が共通の乗降場所なんです。ほかにありません。海岸沿いと言えば、守谷、松部、川津、部原、このあたりは共通乗降場所はないと思うんです。そうしますと、市民同士の交流ということで使えない場所があちこちに生れることになると思うのですけれども、これについてはどう考えておられますか。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 富夫君） お答えいたします。デマンドタクシーのご利用なんですけれども、全てがご希望どおりにお使いいただけるというのは難しいところが実際ございます。なぜ区域外のほうに共通の乗降場所を設けたかと申しますと、例えばですが、上野地区の区域内の方が公共施設ですとか、買い物を頻繁に行くところだとか、病院ですとか、そういうところに交通機

関を使って移動したいというご要望がわかりましたので、区域外についてもそのようなところを公共交通の乗降場所といたしまして、そちらに向かっていただいて、帰りのときもそちらから乗っていただけるというような形で設定しております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○4番（藤本 治君） そういうことだと、市民同士の交流という点では、そういうことに使える場所と使えない場所が発生するということだと思うのです。あまねくそういうことにはどの地域をとっても利用できるという条件は整ってないという、そういう状況だと思うのです。このデマンドタクシーの利用運賃400円と事業の採算性なんですけども、19人毎日利用者がいないと採算が合わないというような試算が出されているのですけども、この19人というのは、上野地区とその隣接地域で毎日そういう利用者を見込んでいるという意味なんでしょうか。そのほかの地域も含めて19人なんでしょうか。今説明のあったような使い方だと、総野地区からの利用というのは、本当に診療所から上野にぜひ行きたいという方だけが、そういう条件がある方だけが利用できるということですね。ごく限られた方の利用にとどまるのではないかと思うのです。だから利用運賃が400円、この400円が300円に下がる、そういった条件というのは、利用者が多ければなるのかどうか。そのことも含めて、利用の採算は1日の利用が19人だという、それをどこで見込んで、19人以上が達成できるというふうに計算しているのか、あるいはさらに進んで、400円が300円に下げられる条件というのは何なのかというのを説明していただきたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 富夫君） お答えいたします。まず、なぜ400円かということなんですけども、これについては市内全体の公共交通の料金の負担のあり方について見直しを行いました。市内全域におきまして、勝浦市の市街地のほうに来るには、現在路線バスが市内を走っておりますけれども、路線バスの運賃につきましては、国土交通省からの認可を受けまして、運賃のほうを決めております。それを平準化ということで、400円にこれからするというので、そのような意味で400円を算出しております。

また、現在の市民バスの運行に関する費用につきましては、年間およそ800万円が支出となっている状況です。その800万円なんですけども、これからデマンドタクシーのほうを走らせるに当たっては、どうしても1日19名から20名の乗客数を400円で見込まないと、これまで市民バスを運行していた経費と同等にならないからというような計算も成り立っております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○4番（藤本 治君） そうしますと、幾ら利用が増えても、300円になることはない、というような意味でおっしゃったんでしょうか。利用が實際上、19人、20人という規模で毎日見込めるのだろうかということなんですけども、それが達成できるお出掛けを促して利用増を図る方策というのは、どのようにお考えになっているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 富夫君） お答えします。まず300円の料金の関係につきましては、これから3年間の実証運行を始めます。その運行の状況を見て判断をしていきたいと思っております。また、19名から20名ということでお話をいたしましたけれども、これまで市民バスの乗客数については、1日平均40人の乗客がありました。その半分が西原から興津久保山台を経由して勝浦の市

街地に来ておりますその路線のほうでおよそ20人の乗客がございました。そこについては、10月からについては、路線バスのほうが運行されますので、その20名を減しまして、20人はこれから乗客が見込めるのではないかとということで計算しております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○4番（藤本 治君） 海岸沿いの市民バスが路線バスに切りかわっていきますので、市役所や新しくできる会館等へのアクセスは路線バスが今度利用されることになると思うのです。その場合に、先ほどの答弁では、利便性が損なわれることはないと考えているということだったんですけども、市役所に上がってくるアクセスは、今まで市民バスが運行していた地域、どこをとっても路線バスがカバーするようになるのかということと、その料金ですね。今まで200円で利用してこられたんだろーと思いますけども、その料金は一体どうなるのかということも合わせてお尋ねしたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 富夫君） お答えいたします。市民バスの運行につきましては、曜日ごとの運行というものが現在行われておりまして、先ほど申し上げました、西原から勝浦の市街地に来ている路線については、火曜日と木曜日の運行です。今度走る予定になっております興津久保山台から勝浦市街地のほうへ走ることになる路線バスにつきましては、毎日運行です。365日、毎日運行することになりまして、経由する場所につきましても、市役所のほうも通ることになりますので、先ほど利便性については損なわれないということで市長が述べています。

料金につきましては、本来ですと、興津久保山台から勝浦までの路線バス運賃につきましては、400円を超えるというふうに思われます。その400円を超える分につきましては、400円を限度といたしまして、頭打ちといたしまして、400円で一番遠いところからは来れるというふうに予定しております。また、市野川のほうからも来ると、現在500円かかっているところですけども、市野川から勝浦のほうに向かって来られる方も400円でご乗車いただけるようになるというふうなことで進めております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○4番（藤本 治君） もっと近場の、川津とか、近いところから市役所に上がってくる、そのときの路線バスの便と料金はどうなりますか、お答えください。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 富夫君） お答えいたします。一般の路線バスと同様に距離で計算されますので、180円とか200円とか、そういう料金設定が近場ではあると思われます。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○4番（藤本 治君） 最後に、デマンドにつきまして、利用者の声がまだまだ十分伝えられないまま今日まで来ているんですけども、上野地区では実際に利用される方への説明が今なおなされていないというのは、もっと早く説明をすべきだろうと思いますし、その説明の中からもいろんな危惧や何かを受けとめて、それに応える実施要項をつくっていくというのが、これへの準備の中では必要なんだろうと思うのです。ましてや3年間の実証試験というか、その期間を経て、実際に本運行となれば、一層利用者の声で改善や変更がなされるべきだと思うのですけど、その辺の仕掛けというのはどうなっているのか、確認しておきたいのです。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 富夫君） お答えいたします。まず周知に関しましては、これまでに区長さん方へ、まずはご説明を3月下旬から4月上旬にかけて説明させていただきました。それと、5月の下旬にも民生委員の方にも説明をさせていただいております。今後、業者のほうと運行のさまざまな細かい関係もございますので、そのようなことが固まりましたら、今の予定ですけども、7月から広報かつうらのほうに、これからのデマンドタクシーの運行に関しまして周知を行うこととともに、8月の月上旬からは各地区への説明会を開催していく予定でございます。

あと、本運行に関しましては、10月からとりあえず28年3月までの1年半なんですけども、この1年半の間にどのような運行に関する課題ですとか、いろいろ要望ですとか、そういうものを一旦まとめまして、残りの1年半でそのようなご要望とか対応について整理して、本運行を迎えようというようなことで考えております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○4番（藤本 治君） 利用者への説明がいろんなことが固まってから行うというふうに準備されているというのが、それが必ずしもいいことではないのではないかと思うのです。利用者がどういうことに危惧を持ち、懸念を持ちながら賛成もしてくれるとか、歓迎してくれるということも確かめながら準備をしていくのが、本当に市民とともにつくっていくデマンド型の乗合タクシーづくりだと思うのです。そういう点では、余りにも何もかもが固まってから市民にこうやって利用してくださいという説明の仕方というのは、先ほどの400円という料金を一応バスの事業者との間での400円を限度とするというお互いのある程度固まったものとして決めたという説明もありましたけども、そういうことがかなり固まってしまったものというのは、むしろ変更を求められることもあり得るのではないかと思います。そういう点も含めた、もっと住民の中に率直に情報を提供しながら、その受けとめ方を確かめながら、より厳密に準備していくという準備の仕方が必要ではないかと思います。残されている時間が少なくなりましたので、次にテーマを移します。

市政アンケートには非常に具体的な要望が寄せられておりますので、1点だけ、ニュー黒潮台の道路整備についてお尋ねをしたいのですが、ニュー黒潮台はいわゆる私有地が市道として移管されて、その上で整備するというような段取りで進んでいると思うのですが、その移管が進まずに時間がかかってなかなか道路整備が進んでいないという現状があると思うのですが、その障害になっているのは何で、その障害を取り除く特別な手だてというのは講じられないのかどうか、その点を答えていただきたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。藤平都市建設課長。

○都市建設課長（藤平喜之君） お答えいたします。ニュー黒潮台の中の道路整備についてでございますけれども、今、議員おっしゃいましたとおり民有地が非常に多い。それも共有地になっておりますので、そういう方たちになかなか今後の舗装関係、あるいは管理関係について説明し、納得をしてもらうような状況が難しい、共有者が多いということです、そういうものが問題になっております。以上でございます。

〔12番 寺尾重雄君入席〕

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○4番（藤本 治君） そういう条件のところで、しかし、今後もどう考えてみても、道路として利用され続けるであろうし、これが私有地として占有されて、道路として使用できなくなるとい

うことはほとんど考えられないと思うのです。そういう特別な事情を考慮して、余りにも先になるんじゃないくて、早く道路整備ができるような、そういう特別な方策はとれないのかどうかをお尋ねしたい。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。藤平都市建設課長。

○都市建設課長（藤平喜之君） お答えいたします。今後は何かほかの方法、あるいはよい方法ですか、そういうものがあるようでしたら、検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○4番（藤本 治君） 時間が限られていて、あれなんです、1点だけ、ごみ袋の分別のために、今、焼却ごみの中には紙と食品包装用プラスチックがまざりこんでいていると思うのですが、その分別の徹底のために、区ごとに足を運んで説明すべきではないかという、このことに対するお答えが市長答弁ではなかったもので、これ、ぜひやるかやらないか、ご答弁いただきたいと思えます。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。齋藤清掃センター所長。

○清掃センター所長（齋藤恒夫君） お答えいたします。ご承知のとおり平成20年7月よりごみの有料化に伴いまして、これについて分別収集も開始されたところであります。その際に各区を回りまして、ごみの分別についての説明会を開催したところでございます。これによりまして、ごみの分別の品目や出し方についての一定の周知は図れたものと考えております。先ほど市長答弁にもありましたように、まだまだ一般ごみと資源ごみが混在しているというのは事実でございますので、今後におきましても引き続き分別の徹底について周知してまいりたいと考えておりますが、その周知方法として再度各地区を巡回しての説明会を実施するということに関しましては、現時点では考えておりません。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○4番（藤本 治君） 今、私は焼却ごみの中に紙やプラスチックが相当程度まざりこんでいるのではないかということをお願いしたけれども、それを実際にサンプリングして調べてみていただいて、実態の上に立って対策を講じていただきたい。対策が各区を訪ねて、膝詰めでご説明する必要があるとなれば、これはぜひやるべきだと思います。それは要望にとどめます。

次に、松野からの新しいごみ処理場への搬入路の安全性について、県道の拡幅を要望していただいているということなんですけれども、勝浦市内には他に県道整備を進めているところが大森とか上植野とか、いろんな箇所でございます。だから、それらの県道整備が遅れることなく、かつ、ごみ処理は広域でやっている事業ですので、広域にかかわる4市町全体で共同して、広域として特別な配慮を求めているとたいて、勝浦市内の他の県道整備がおくれることのないようにぜひしていただきたいというふうに思いますが、その点、一言ご返答だけお願いします。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。齋藤清掃センター所長。

○清掃センター所長（齋藤恒夫君） お答えいたします。先ほど市長答弁にもありましたように、昨年来、また今年になりまして、広域市町村圏事務組合のほうからも要望しております。ただいま議員のおっしゃったことも含めまして、今後も要望していきたいと考えております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○4番（藤本 治君） 教育委員会制度の改悪について、市長にお尋ねしたいと思います。市長に今般の法が成立した場合には、大綱というものを決める権限が与えられます。大綱を決める権限は行使することもできますし、今までどおり教育委員会が自主的、自立的に教育行政を進めてほしいという、そういう意味で大綱を決めないというか、行使しないという権限も同時にあると思うのですが、市長はこの大綱を決める権限をどう行使されますか、お尋ねします。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） そちら辺の具体的なことはまだ考えてませんが、先ほど答弁申し上げましたように、首長主宰の総合教育会議、これを設置して、この中で教育行政の大綱の策定、教育条件整備など、重要な教育施策の方向性とか、児童生徒数の生命、身体の保護、こういうようなものについて対処するというようなことになるかと思いますが、これを行使するとかしないとか、そういうことは今全然考えておりません。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○4番（藤本 治君） 教育長にお尋ねしたいんですけども、市長が大綱を決めるということを今度の法律では許しておりますし、その決める内容が、教育委員会の権限に属すること、例えば教科書の採択でありますとか、学校の統廃合でありますとか、そういったことにまで大綱で市長が方向性を出してくるということができるといことなんですけども、そういう権限について教育長は、そういうものがつくられた場合にそれを具体化しなくてはならないという責務を負うとお考えになりませんか。市長から任命を受ける新教育長としてどういうふうな立場になるか、どうお考えになられていらっしゃるでしょうか。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。藤平教育長。

○教育長（藤平益貴君） お答えいたします。今お話がございました件につきましては、教育委員会の専権事項ということでございますので、その辺を考えて首長といろいろ協議しながら決定していきたいと思います。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○4番（藤本 治君） 教育委員会の専権事項が、大綱において首長が決めることのできるというのが今の国会の審議の経過の中で出てきておりますので、相当踏み込んだことまで大綱で市長が決定する、そういう権限が与えられかねない、そういう状況だと思うのです。そうしますと、一旦そういう大綱が決められた場合には、今度の市長から任命を受ける新教育長というのはそれによりかなり縛られるというか、そういうことにならざるを得ないのではないかと思います。そういう点が極めて重大な今回の法律改正だと思います。だから最初に大綱を決める権限をどう行使するかというお尋ねをしたわけです。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） これについては、今国会のほうで審議されてますけれども、いろいろマスコミのほうでも、例えば大阪のほうだとか、こういうようなぎりぎりの話で、それを誇大にいろいろ議論しているような部分でご質問されていると思うのですが、私はそういう仕組みに変わろうとも、今現在も、この勝浦においては、首長と教育委員会、また教育長、こういうところは非常に連絡がうまくとれていますので、これをあたかも首長が専権的に何かをやるとか、そういうことというのは今のところ全然考えておりません。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○4番（藤本 治君） 今大事なことを答弁されたので、その心構えでぜひお願いしたいと思います。いやしくも安倍首相が考えているような愛国心教育の押しつけであるとか、歴史教科書の採択であるとか、そういったことに足を踏み込むようなことのないようにぜひお願いをしたいと思います。

教育委員会制度そのものにはいろんな改革が必要ないということはないわけで、教育長におかれてもさらなる改革をお考えになられていると思うのですが、今国が進めようとしている改革というのは、そういった現場の苦勞なさっている、そういったことに応えようとするものではなく、上からの教育への政治の介入というものが露骨なわけでありますので、これは今進められている集団的自衛権の行使というのを憲法解釈で変更しようとする、そういった動きと無関係でないと思いますので、今後とも十分な対応をよろしくお願いしたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（岩瀬義信君） これをもって藤本治議員の一般質問を終わります。

散 会

○議長（岩瀬義信君） 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

明6月12日は、定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集願います。

本日はこれをもって散会いたします。ご苦勞さまでした。

午後1時47分 散会

本日の会議に付した事件

1. 一般質問